

逗子市との協議経緯（3月31日）以降の経緯

日付	内容
3月31日（火）	逗子市生ごみ事務委託連絡会議 ☐ 葉山町から逗子市に対して当初契約見積額と実績額を比較した資料【別添1】を提出した。 ☐ 全体差額の約 2600 万円の主要因は機械設備工事費増額である。 ☐ 逗子市の金銭的損害賠償については、当面は双方代理人弁護士間で協議を行うことを確認した。
4月3日（金）	逗子市生ごみ事務委託連絡会議 ☐ 増額要因については特に「水洗浄塔」の追加が大きな要因であった。 ☐ 弁護士協議については、双方で損害問題と、ごみ搬入・共同処理合意とは切り離して進めるとの考えが共通していることを確認した。 ☐ 葉山町から生ごみ資源化処理施設に係る工事費増額について、逗子市への説明・情報共有が十分でなかったことを町として何らかの形で謝罪する必要性もあると考えている旨を説明。
4月17日（金）	逗子市生ごみ事務委託担当者打合せ ☐ 生ごみ資源化処理施設の運営について実績を確認 ☐ 生ごみ資源化処理施設視察

4 月 28 日（火）	逗子市生ごみ事務委託連絡会議 ☐ 葉山町から逗子市に対して当初積算額から約 5 億 800 万円へ増額となった経緯・内訳について、前所長が共和化工(株)へ複数回確認したが設計段階の詳細内訳資料は存在しないことを報告した。 ☐ 葉山町から逗子市に対して処理費に係る資料【別添 2】を提出した。 ☐ 生ごみ資源化処理施設視察
5 月 11 日（月）	逗子市生ごみ事務委託連絡会議 ☐ 資本費予算試算（案）【別添 3】の説明をした。 ☐ 逗子市から市長への報告・説明を経て、6 月議会に補正予算案を提案する方向で整理を進めているとの説明を受ける。 ☐ 逗子市から、葉山町側が求める約 2,600 万円の増額を全面的に否定する状況ではないことから、逗子市として増額負担を受け入れる判断に至ったと説明を受ける。 ☐ 年末年始及び平準化の対応について葉山町施設内で受け入れることで合意した。ただし、年末年始の対応費用については全額逗子市での負担とする。 ☐ 損害金の取扱については、共同処理開始協議とは切り離し、別途継続協議とする方向を確認した。 ☐ 葉山町では補正予算は 9 月定例会議で歳入予算を提案予定
5 月 13 日（水）	生ごみ資源化共同処理に関する逗子市・葉山町の首長協議 ☐ 葉山町長による謝罪及びこれまでの経緯説明 ☐ 生ごみ資源化処理施設の整備運営に関して、書面に

	より交わすことで合意した。
6月2日（火）	☐ 「葉山町と逗子市との生ごみ資源化処理施設の整備 運営に関する確認書」【別添4】を交わした。